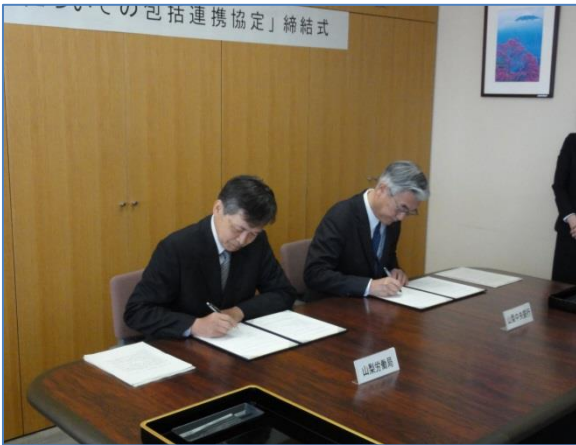


山梨労働局と山梨中央銀行が 「働き方改革についての包括連携協定」 を締結しました！

○協定締結式の様子【平成30年1月25日(木)10時 山梨労働局局長室にて】



(右が山梨中央銀行関頭取、左が山梨労働局本幡局長)



(右が山梨中央銀行関頭取、左が山梨労働局本幡局長)

山梨労働局（木幡繁嗣局長）と山梨中央銀行（関光良頭取）は、平成30年1月25日、働き方改革に関する包括連携協定を締結した。

金融機関との密接な連携により、金融機関が有する知見やネットワークを活用して、労働生産性など労働環境の改善につながる国の雇用関係助成金等の県内企業への周知・広報への協力をお願いする金融機関が、県内企業の経営課題解決に向けた取組の支援を強化し、個々の企業の働き方改革を後押しすることで、働き方改革がより一層推進することを期待するもの。

この日は山梨労働局局長室で協定締結式を行い、木幡労働局長と関頭取が協定書にサイン。山梨中央銀行の関頭取は「企業の生産性向上の取組をこれまで以上に支援し、山梨に働き方改革のうねりを起こしていきたい」と述べ、木幡局長と堅い握手を交わした。（下写真）

【協定に基づき具体的に取り組む事業】

- ・銀行の店頭・窓口における労働局施策の周知・広報
- ・セミナーや店頭・窓口等における労働生産性要件を取り入れた各種助成金の周知、利用勧奨

協定締結により期待する効果

- ・山梨中央銀行の店頭・窓口において国の助成金や施策に関する情報提供を行い、行員が窓口等での融資相談等の際に、助成金制度や国の施策・方針について適切なアドバイスをタイムリーに中小企業等に行うことにより、多くの県民や県内企業へ働き方改革の取組を促す契機となることが期待できる。
- ・県内企業、特に中小・小規模事業所がこれら制度等を利用することで生産性向上に意欲的に取り組み、働き方改革の進んだ優良企業が増えることは働き方改革先進県として地方創生にも資する。



(協定締結後、握手を交わす関頭取と本幡局長)